

スポーツでお金を「稼ぐ」ことは悪いことですか？

～日本スポーツ界の誤解～

2020年、東京オリンピック開催が決定し、にわかに浮き足立つ日本のスポーツ界。そしてその恩恵を受けようと、様々な業種、業態も浮き足立っている。建設、観光、サービス業等。それはそれで悪くはない。オリンピックやワールドカップといった世界的な大会が日本で開催されることの経済効果はすでに大学やシンクタンクなどで実証済みである。また昨今では「スポーツツーリズム」という言葉を国が推奨するほど、大規模スポーツイベントには経済的な期待がかかっている。

日本スポーツ界にとっても、2020年というある意味、目標（期限）が出来たことで、今まで停滞してきた様々な部分に加速がつくだろう。インフラの整備はもとより、その他日本スポーツ界の仕様を世界基準にしていかなければならず、東京オリンピック開催は日本スポーツ界にとって追い風となることは間違いない。

しかし従来の大規模スポーツイベント的な感覚でこの2020年の東京オリンピックを終わらせてはいけない。記憶に新しい2002年FIFAワールドカップ日韓大会。日本サッカー界の躍進、ひいては日本スポーツ界の発展に大いに貢献したのは事実だが、一方で負の遺産も少なくない。例えば数万人規模のスタジアムの維持・管理問題。これは「箱モノ」と言われる施設の宿命だろう。その時はいいが、その後の使用、維持管理方法、それにかかる費用の問題が必ず指摘される。今回の招致においても施設にかかるコストは最大の課題であった。今のままでは2020年の東京オリンピック終了後もまた同じ問題を指摘される可能性は少なくない。国立競技場の回収費用だけでも数千億と言われている。その他諸々、東京オリンピック開催に向けたインフラ整備にかかる費用は膨大なものだろう。だからこそ東京オリンピック後の日本スポーツ界の姿を描きながらこの問題を考えていかなければならない。「だからこれだけの整備が必要なんだ」ということをしっかりと都民そして国民に理解してもらわなければならない。

2020年、東京オリンピックは単なる一過性のイベントで終わらせるのではなく、日本スポーツ界の大いなる転機としなければならないのである。

日本スポーツ界の更なる発展のため、東京オリンピックを一過性のイベントで終わらせないために、私たちが取組むべきことは山ほどある。正直、そのどれから手を付ければいいかわからないほど山積みである。しかしあえて優先順位をつけるならば、日本スポーツ界に残る「誤解」を正すことから始めたいと思う。この根本的な誤解を解かない限り何も前には進まない。それがこの文章のタイトルでもある「スポーツでお金を「稼ぐ」ことは悪いことですか？」という疑問だ。

日本スポーツ界においてはお金を「稼ぐ」という言葉に異常なほどのアレルギー反応を示す傾向が強い。これは私たちの身近な地域スポーツだけではなく、トップスポーツなどでも見られ、さらにはプロスポーツであってもお金の話が出ると皆、いやらしい目で見

ることも少なくない。昨今、公務員ランナーが素晴らしいとされているが、ではそれが当たり前になってしまったら、今後、陸上界はどのようにお金を得ていくのだろうか？と疑問が浮かぶ。皆が公務員になれるわけでも無いし、同じような条件を与えられるわけでも無い。実際にはプロ、トップスポーツもそう、さらに地域スポーツであってもスポーツを維持継続していくためにはお金が必要なのである。

例えばスポーツ少年団などでも、実際、指導者の人件費、場所代、登録費、用具費等々、全て無償でできることはあり得ない。その費用は参加者が少しずつ出し合い賄っている。そのため指導者はボランティア、場所も安い公共施設を使用。なるべくお金のかからない方法で活動を行なっている。会費の設定は数百円～数千円。会費の値上げをするだけで文句が出る。こんな現実が実際の地域スポーツの大部分ではないだろうか。しかし一方でその子供たちが月数万円を払って学習塾やピアノ、英会話に通っている事実もある。スポーツと教育、文化活動。皆同じ技芸教授業であってもこの差はいったいどういうことなのだろうか？

この原因は日本のスポーツ界の成り立ちから来ていると考えられている。日本のスポーツ界は学校体育が中心となつて行なわれてきた経緯があり、基本的に皆必ず学校体育においてスポーツをすることが出来た。また中学校に進学すれば部活動が盛んとなり、平等にスポーツをする環境が整えられていた。要は教育の一環として私たちはスポーツをすることが出来ており、高いお金を支払ってまでスポーツをする習慣がまるでなかったのである。これは今でこそ日本スポーツ界の問題と言われているが、諸外国と比べると、皆等しくスポーツを安価ですることが出来るシステムは、むしろ日本のスポーツ界は恵まれていたと考えるべきだろう。

しかしこのシステムも最近では限界が来ている。少子化や学校の先生に係る負担増、競技専門の先生がいないなど、現代の様々なニーズに対応しきれなくなっている。そこで文部科学省では 2000 年にスポーツ振興基本計画を策定し、地域住民が自主的にスポーツをする環境を作っていくための「総合型地域スポーツクラブ」の展開に舵を切った。これは 1993 年に開幕した J リーグと同じ考え方である。また 2011 年施行されたスポーツ基本法に「スポーツは私たち固有の権利である」旨の文言が明記されたこともあり、これからのスポーツは私たち自ら、一人ひとりが主体となり、持続可能なものにしていかなければならず、スポーツ自らが自主自立して行かなければならない。そして自主自立するためにはもっと「お金」に関して意識を持たなければならないということが益々重要視されていくだろう。

「自主自立」ということは、自らその行先を決め、自らの足で歩いていくことである。自らの足で歩いていくには、迫りくる困難に耐えうる体力が必要である。体力をつけるには食べるしかない、鍛えるしかない。この当たり前のロジックを今後の日本スポーツ界で例えるならば、自主自立するためにはスポーツ界にも体力が無ければならない。体力とは蓄えであり、経営的な観点で言えばお金である。スポーツもお金が無ければ続かない。今、

お金（体力）が無ければ稼がなければならぬ。稼がなければ質の高いサービスを提供し続けられない。質の高いサービスを提供し続けられないということは、結果、サービスを受ける側に満足なサービスを提供することが出来ない。出来ないということはサービスを受ける側が様々なチャンスを逃しているかもしれない、という悪循環が生じてしまうのである。

そもそも「稼ぐ」こととはどういうことだろうか？一般的な感覚で言えば収入から支出を差し引いた利益を「儲け」といい、この一連のことを「稼ぎ」と呼んでいるだろう。

実際に「稼ぐ」や「儲け」とは、辞書には次のような説明がある。

#### 稼ぐ

- ・生計を立てるために、一生懸命に働く。
- ・働いて収入を得る。

#### 儲け

- ・もうけること。もうけたもの。利益。

これらを見る限り、「稼ぐ」、「儲け」とは、一生懸命働き、収入を得、利益がでることを指している。一般的な社会で仕事をしている限り、一生懸命働き、収入を得、利益がでることは当たり前のことである。これが無ければ仕事をしている意味が無いといっても過言ではない。日本のスポーツ界にこの「稼ぐ」「儲け」へのアレルギーがあるということは、言葉を変えてみれば、スポーツ界では一生懸命働き、収入を得、利益がでることは良くない、と言っていることになる。では日本のスポーツ界は一生、ボランティア（無給）でなければならないのだろうか？本当にこの考え方で日本のスポーツ界は自主自立ができるのだろうか？

「稼ぐ」や「儲け」という言葉は、あくまでも言葉の意味であり、そのとらえ方は人それぞれである。そこで法律的な意味で用いられる「営利」、「非営利」という考え方がある。営利目的、非営利目的、営利法人、非営利法人等々。私たちの社会でもよく使われる言葉である。

日本人にこの「営利」、「非営利」の説明をしなさい、と問うと概ね「営利」=稼ぐ、儲けると答え、「非営利」=ボランティア、無償と答えることは少なくない。日本では正直、営利、非営利の認識はこの程度である。だからこそ営利目的（稼ぐ、儲けるという認識）でスポーツ界に参入すると、アレルギー反応を起こす。スポーツはあくまでも非営利目的（ボランティア、無償という認識）であると。しかし「営利」=稼ぐ、儲ける、「非営利」=ボランティア、無償という解釈は、必ずしも正解ではない。正解は、「営利」=利益を還元する、「非営利」=利益を還元しない、ということなのである。

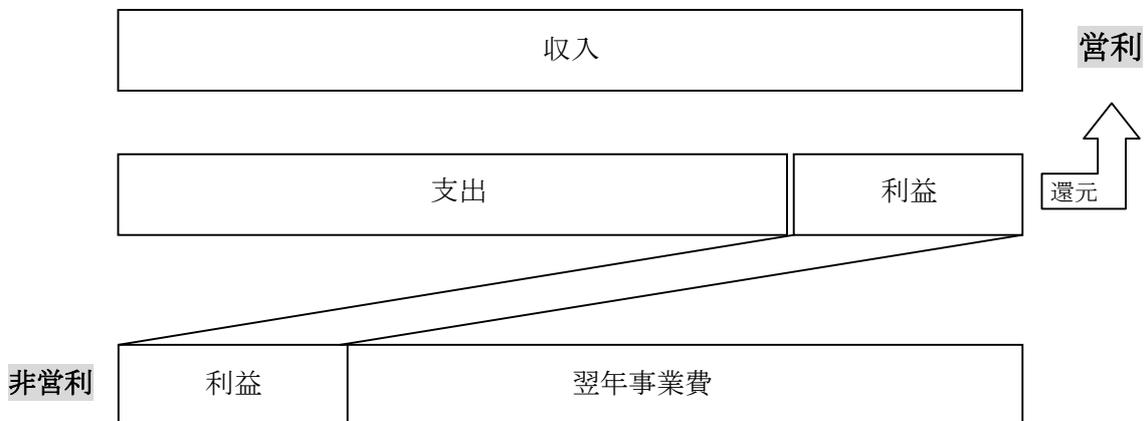
例えば営利団体の代表格は株式会社である。株式会社は営利を目的とする法人である。「営利=利益を還元する」ということであるから、株式会社では株主への利益配当がある。

この利益を一部の者に還元することを「営利目的」という。

一方、非営利団体の代表格は財団法人、社団法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）などである。これらの法人は非営利を目的とする法人である。そのためこれらの法人の利益は一部の者に還元をすることが法律で禁じられている。利益は翌年の事業費に全額繰り入れることが法律で決められているのである。この利益を還元せず、翌年の事業費に繰り入れることを「非営利目的」という。けっして非営利目的は事業を行ない、収入を得、利益を出してはいけないなどとはどこの法律にも書かれてはいない。非営利団体であっても収益を上げ、給料を支払い、事業費、管理費等の経費を計上することは何ら問題ではないのである。もし非営利団体が収入を得てはいけない、利益を上げてはいけない、給料を支払ってはいけないという制限があるのであれば、公益財団法人日本サッカー協会や公益財団法人日本体育協会、その他スポーツ系の統括団体の存在はどのように説明するのだろうか？

何度も言うが「営利=稼ぐ、儲ける」、「非営利=ボランティア、無償」ではない。営利目的であろうが非営利目的であろうが事業を行ない、収入を得、利益を出さなければ組織として継続することが出来ない。助成金や補助金、企業からのスポンサーばかりに頼っていたところで自主自立することなんか出来やしない。

あくまでも利益を還元するか？しないか？それが法律の定める営利、非営利の違いなのである。



法律的な営利、非営利の定めが上記のようであればスポーツが事業を行ない、収入を得、利益を出すことに何の問題があるのだろうか？そもそも「スポーツで儲けるなんてけしからん！」という言葉の真意はどこにあるのだろうか？もしこの「お金を取る（会費、参加費等）」、利益がでて、報酬を支払っている=「営利」とするならば、世の中のほとんどのスポーツ団体は営利団体と言う認識になるだろう。公益財団法人日本サッカー協会、公益財団法人日本体育協会だって、この考え方では営利団体と言うことになる。しかしこれらの団体は法律上、非営利団体である。なぜならいくら会費をとっても、収入があつて

も利益がでていても、報酬を支払っていても、利益を還元しないからである。

ならば金額の大小で営利か非営利かが決まるのだろうか？例えば月 1 万円の会費=営利、月 1000 円の会費=非営利など。そんな馬鹿なことがあるはずはない。金額の大小が営利、非営利の違いであるならば、その境目はいくらになるのか？だれがその金額を決めるのか？教えてほしいものである。

このように従来の「スポーツで儲けるなんてけしからん！」の根拠は、単なる感情論にすぎない。旧来の人々が長年、ボランティアでスポーツ指導をしてきたことを正当化させたいだけに過ぎない。本来、稼ぐ、儲けるという感情論的なニュアンスではなく、論拠は法律論的な解釈である「営利目的」か「非営利目的」か、である。そしてその論拠からすればスポーツ自体が営利目的だろうと、非営利目的だろうと、前述のように、どちらも事業を行ない、収入を得、利益を上げることは何ら問題ではない。あくまでもその利益を還元するか？しないか？が、営利目的と非営利目的の違いなのである。

実際にこのような話があった。NPO 法人のサッカースクールが、指定管理者が運営する公共施設の窓口で「君たちは子供から会費を取っているから営利団体です」と言われ、営利団体と同じ使用料を請求された。これも会費と営利という言葉の使い方が正しくない。会費を取ることを営利と言うのか、利益を還元することを営利と言うのか、それを判断している施設側（指定管理者）に正しい理解が無い。何度も言うが、正しくは利益を還元することを営利と言う。営利目的だろうと非営利目的だろうと事業を行ない、収入を得、利益を出すことは何ら問題ないのである。

結局、このケースは指定管理もとの自治体が検討し、会費を取っているとはいえ NPO 法人であるこの団体は非営利団体と認定して減免料金が適応になった。しかし当初は自治体の担当者も指定管理者が下した判断を優先するなんて話もしていた。

結局、立派な施設、インフラが整ったところで、ソフトやサービスが充実していなければ宝の持ち腐れである。スポーツ界で言えばソフトの部分はスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツサービスを提供する側である。その少年団やクラブにサービスを提供することができるだけの体力が無いとサービスの質を維持していくことができない。維持できなければ、私たち住民が満足するだけのサービスを受けることができず、施設だけが立派で維持費だけがかかるという従来の悪循環に陥る。そうするとスポーツにお金をかけるなんて無駄だ、という判断にならざるを得ないだろう。

公共スポーツ施設を利用することがほとんどである日本のスポーツ界においては、営利目的、非営利目的における対応の違いは当然ある。公共施設は税金で作られた施設。その施設を利用することで収入を得、利益が出て、その利益が一部の者に還元される（営利目的）ようでは、この営利目的の団体に対して、公共施設側が非営利目的の団体より、高い

料金を設定することや、予約期間を少なくすることは道理にかなっている。

しかし、中には単純に会費を取ることだけで営利団体とされ、使用料の設定を高くされることもある。税金を使っている施設で営利、非営利に関わらず収入を得ることを良しとしないという考え方であろうが、従来のように国や自治体、学校がスポーツを支援してきたスポーツ環境から自主自立を求められてきている現代スポーツの環境を鑑みると、あまりにも曖昧で感情的な基準で判断をするならば、自主自立するにもなかなか厳しい状況となる。ならば会費を取る、取らないという曖昧で感情的な基準ではなく、少なくとも法律的な根拠である営利目的か非営利目的かの判断で使用条件の差異をつけるべきである。いや今でも本来はそうなのである。先ほどの例のように自治体に正式に判断をしてもらえば営利目的、非営利目的が本来使用条件の判断基準なのである。が、あまりにも現場レベルではその正論が通じないこともしばしばある。未だに会費を取っているから営利団体という判断のところもある。それが日本のスポーツ界の自主自立を阻害している原因だと考えている。

スポーツでお金を稼ぐことは、悪いことですか？

この問いに答えるならば、決して悪いことではない。もし稼ぐことが悪いというならば、稼ぐことと会費を取り収益を上げることは、決してイコールではないということ。同じように手元にお金が入ると言っても「労働の対価」と「利益配当（営利）」は全く違うということ。営利、非営利の意味をしっかりと理解して、その上でスポーツサービスを充実させることが、結果、私たち一人ひとりの生活の充実につながるのである。

Boys, be ambitious（少年よ、大志を抱け）

スポーツ界で活躍したい若者達へ

スポーツ界でもっと稼ぎ、もっと日本のスポーツ界を変え、発展させてほしい。

そのためにはスポーツでお金を稼ぐことは、何ら悪いことではないのである。

（谷塚 哲）